

平成 27 年度 第 6 回 臨時理事会の結果について

開催日時 平成 27 年 12 月 18 日（金）午後 3 時 30 分

開催場所 東北遊技機商業協同組合会議室

議事の経過の要領及び議案別議決の結果

冒頭、高橋理事長より、前回の理事会(11月18日開催)において、新台時の納品立会い及び、部品交換時のスキームが出来次第、我々がどう絡められるのか絡められないのか、皆様が商売上なるべく損害を受けないよう、いち早く情報をフィードバックしていきますとお伝えしておりました。

12月9日の中古機流通協議会開催前に、全商協に各遊商の理事長が集められ、日工組・日電協より新台納品時の立会いの件と部品交換に関する件の説明会があることの話があり、本日、12月18日この理事会前に説明会(TV会議として同席)がありました。

内容は、流通制度の健全化に向けた話でしたが、案として製造業者遊技機流通健全化要綱(案)・遊技機製造業者の業務委託に関する規程(案)(様式含む)、いわゆる、新台時の納品立会いと部品交換の話がここで出てきました。

この要綱・規程の(案)についての内容に関する質問事項を、全商協・回胴遊商から日工組・日電協へ伝え、本日、現在も説明会(各遊商TV会議参加)は行われていますが、日工組・日電協から説明を受けつつ答えられる質問のみの回答をいただいている状況です。

全商協・回胴遊商全体として、どういう立ち位置でどうやって絡められるかですが、日工組・日電協は、全商協・回胴遊商全体ではなく個別の契約を認めており、現時点で、大枠の部分で双方での食違いがある。

メーカーが認めた「設置業者」は、全商協・回胴遊商に属していない、いわゆる日遊協の販売登録をされていない業者を、新台時の納品立会いと部品交換の扱いを認めるとしています。

また、大手2ホールを特例扱いすることも説明があった。

特例扱いが決まった場合、中古流通に関しても影響が出てくると懸念され、第三者の立会いを入れなくてもいいのだろうか、大手2ホールが新台時の納品立会い・部品交換全部を認めてしまえば、中古流通の保証書も我々が作らなくてもいいだろうとなってしまう。一部のホールを認めてしまえば、それに追随するホールが出てくるとも考えられる等の意見も挙がるなど、団体として平等でないと言われられないと言う状況であった。

以上、現状の報告がされた。

第1号議案 全商協 各種会議に関する件

1、定例理事会(12月3日開催)

(1) 組織委員会に関する報告について

- ① 違反事案の報告。
- ② 中古機流通制度に関わる内容として、日工組と日電協より12月9日の中古機流通協議会の前に、『新流通制度に伴う説明会』を行うので、全商協と回胴遊商も出席をお願いしたい旨の要請があった。

あくまでも方向性に関する説明会であるため、詳細については、今後協議が行われる。ある程度のたたき台は出来ているため、説明を受ける。

その後、機械流通委員会等で協議を行い、我々(全商協・回胴遊商)からお願い事項があれば話をしたいが、行政の承認のもと話が進んでいるため、基本的な変更は行えないとの事である。しかし、運用の部分については、若干の変更の希望は出せると思うので、年明けに機械流通委員会を開催し、詳細な内容を詰めて頂ければと思う。

(2) 第5回機械流通委員会の報告について(11月30日開催TV会議)

① 売買確認書の新運用に併せた中古遊技機確認書の事前提出について

東遊商では、承認印と受理番号を押印する運用を11月1日より開始したと報告があった。本件に関し協議した結果、東遊商からの越境の際は、中古遊技機確認書のコピーで、書類申請を受け付けることが承認された。

続いて、東遊商と同様に、中古遊技機確認書を事前に提出してもらい、承認印と受理番号を押印する運用ができるか確認を行った。確認したところ、まだ地区遊商で機械流通委員会を開催していない所もあり、開催した地区でも現状の中古遊技機確認書の1行目が申請される際に、原本提出を行うという運用を維持していくということだった。

ただし、東遊商の方法でも問題はないだろうという意見も出ているので、再度、原本が確実に提出される東遊商の方式に統一できないか地区遊商で検討してもらうことになった。

② 中古遊技機確認書の残債チェックに関する詳細な運用方法について

中古遊技機確認書での残債チェックを、確認日が12月1日以降から行うが、チェックの基準に関して意思統一を図った。

協議した結果、「原則として、転売時においては、1次移動、2次移動以降に関わらず、残債が無いことを保証するレ点のチェックをホール管理者に付けてもらい、チェックが付いていない場合は、不備書類として受け付けないこととする。ただし、チェーン店移動、再設置においては残債があり、レ点のチェックが付いてない状態でも、書類申請を受け付けることとする。」と決定した。よって、全商協から文書を発出する。(東北遊商発第99号参照)

③ 日工組メーカーのA-gon社について

日工組から手打ち式ぱちんこを発売するA-gon社だが、12月発売ということで、11月20日にA-gon社と打ち合わせを行った。

また、手打ち式ぱちんこということで、点検のポイントとしては、手打ちを行ってもらい「1分間で100発未満の発射数に制御されていること」の確認。「フル発射で、台の奥まで飛ぶこと」の確認をしてもらいたい。

フル発射で台の奥まで飛ばない場合は、バネが弱っているので、その際は、メーカーに連絡して調整してもらいたい。

その他については、枠、メインROM、主基板、払出基板、周辺基板等は他の遊技機と同等なので、同じように点検していただきたい。

今件の昭和物語シリーズのメンテナンスマニュアルを、検定通知書検索システムのサイボウズ掲示板へ掲載を行った。

④ 保証書の書式変更について

保証書の書式変更について、警察庁からの依頼で、来年4月からより厳密に型式通りの点検確認をしてもらいたいということで、保証書の書式変更(案)である。

変更点は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第20条第4項の検定を受けた型式に属するものであることを保証します」と前文が、型式通りであることをより強調したものとなった。

また、予定日は変更になることも多いので、「納品予定日」並びに「開店予定日」の項目が削除された。ただし、「開店予定日」は、日工組システムで必要されているので、これまで通り入力していただく。

また、「製造業者名」も型式名が分かればよいということで削除された。今度の改正では、中古移動と認定を1枚の書式で行うので、「この書類は作成した日から〇日以内に提出しなければならない」という文言が削除されたが、これまで通り書類の有効期限は、中古で50日、認定で30日と変更はない。

書式の変更内容は12月中に確定したいと警察庁から依頼があった。

⑤ 書類不備の際の発給時期について

売買確認書や中古遊技機確認書等の書類に不備があった場合に、発給日を遅らせるか、遅らせないかを議論してもらった。その際は、地区遊商の運用方法を尊重し、地区遊商に任せるということになり、事務局担当者会議で再度検討してもらう。

(3) 社会貢献委員会に関する報告について

今村社会貢献委員長より、オレンジリボン運動の一環である「子どもの虐待死を悼み命を讀める市民集会」が、11月15日に東京虎ノ門の「ニッショーホール」で開催された報告があった。

(4) 当面の諸問題について

① 6団体代表者会議について

新流通制度として、平成28年4月1日から施行される方向性の協議がされた。詳細ではなく、方向性・業者としてルールを守るために設けられるが、よろしいかとの協議がされ6団体として同意とした。ただし、詳細については今後詰めていく。

新運用方向性の詳細についてのリストは一切出していない。また、出る予定もない。

行政より、新要件機が販売される状況を見た上で、撤去される機械を考えればよいでしょうと伺っている。撤去ありきの話をしてほしいと全日遊連へ要請があった。日工組・日電協・全日遊連においても、一緒に協力して射幸性の高い機械を基準に撤去していこうとのことなので、現在リストは存在しない。

なお、不確定な情報を元に、推測で書いたと思われる内容や事実と異なる内容や未確定な情報が見受けられ、我々の商圏や事業に混乱を期す恐れがあるので、会長名で惑わされないようにとの注意と配慮の通知を発出します。（東北遊商発第 101 号参照）

来年 4 月 1 日から開始予定の、部品交換に伴う立ち会については、設置されている遊技機の部品交換立会いは、全商協か回胴遊商組合員の登録販社がメーカーから指定された販社が立会う。または、メーカーの社員となるかと思われる。

② 九州遊商よりゲージ問題の質問があった。

日工組出荷時のゲージについて、以前、釘は概ね垂直で大玉等で通るようにと聞いていたが、型式試験状況で出荷される状況にしなければならないのでしょうかとの質問があった。

あくまで所轄の検査を受けて合格した機械を我々は保証書を書いている。

法律で概ね垂直と書かれていることを念頭に置いて保証書を書いている。

メーカーから連絡が無い状況であり、概ね垂直で大玉等で通る、これが基本であるので今は変更ありません。

(4) 事務局からの報告事項について

- ① RSN 問合せ件数について。また、さくら通信 104 号より、RSN 支援室の記事が大きく取り上げられる。
- ② 全商協年末年始休暇について。
- ③ 次回の組織委員会と定例理事会について、平成 28 年 1 月 26 日(火)に開催予定とする。
- ④ 日工組との打ち合わせ並びに合同新年会について、平成 28 年 1 月 25 日(月)にヒルトン東京お台場にて開催される。
- ⑤ パチンコ・パチスロ産業賀詞交歓会について、平成 28 年 1 月 26 日(火)に東京第一ホテルにて開催される。

2、機械流通委員会（11 月 30 日 TV 開催）定例理事会での報告のとおり

第 2 号議案 東北遊商 社会貢献委員会に関する件

(1) 献血活動について

- ① 献血活動強化期間として、献血の協力依頼について(お願い)の通知文書を 11 月 24 日付けで全組合員に発出をした。
- ② 「献血に行ったが献血条件が整わず献血出来なかった場合」の対応について質疑がなされ、献血に行ったが献血出来なかった場合でも組合に報告して貰うこととし、その報告方法等について事務局から文書を発出する。

今件に関して、情報が行き届いていないとの事により再度通知を行う。

(2) リカバリーサポートネットワーク (RSN) 支援室の視察について

- ① 平成 28 年 1 月 19 日に RSN 支援室へ視察に伺う。ほくとう通信社に同行取材依頼をする。

② 当該視察の参加希望者（理事及び委員対象）の確認文書を発出する。

(3) RSNの連絡先が記載されているポケットティッシュについて

① 11月18日開催理事会において、ポケットティッシュの製作については、全商協への注文より単価が安く社会貢献の意味合いを込め一部作業を施設に依頼する見積書を提出した、ほくとう通信社に依頼をする。

県遊協に対する協力要請における送料の負担問題については、竹田会長と協議して行くことの報告がなされた。

② ティッシュの製作は、明年1月理事長が各県遊協への挨拶の際に、東北六県全ホールに住所録データを貰ってから発注するものとした。

(4) RSNの関連資料「さくら通信」のサイボウズ掲載について

全組合員に、共通認識を持って貰うために、当該資料を11月20日からインターネットの共有スペース（クラウド）に「さくら通信」の掲載を開始した。

閲覧方法 ①アドレス=https://9pfva.cybozu/o/ ②ログインID=kumiai パスワード=kentei

(5) 平成27年台風第18号等大雨災害義援金について

11月18日開催理事会結果のとおり。

(6) オレンジリボン運動について

全商協より通知文「オレンジリボン運動（子ども虐待防止）の推奨について」により協力要請が届いていることから、その具体的対応について協議した結果、下表のとおり38万円の予算計上を理事会に上程するものとした。

オレンジリボン運動予算案

	購入品目等	単 価	数 量	金 額
1社 当 た り	ピンバッジ	500円	5個	2,500円
	メモ帳	270円	5個	1,350円
	ボールペン（3本入）	500円	1個	500円
	うちわ（5枚入り）	216円	1個	216円
	送料（概算）	500円	1式	500円
	計	-	-	5,066円
	総 額	5,066円	75社	379,950円
	改 め	-	-	380,000円

以上を審議し裁決の結果、社会貢献委員会からの上程(案)を承認された。

(7) 寄付行為活動の予算案について

寄付行為活動のうち、養護施設への予算案について審議した結果、下表のとおり、昨年度までは一県当たり50万円としていたものを、本年度は1施設当たり10万円とし、総額330万円を予算計上し理事会に上程することとした。

平成26年度実施結果

県名	1施設当りの寄付額	施設数	寄付額
岩手県	83,000円	5施設	415,000円
	85,000円	1施設	85,000円
計		6施設	500,000円
宮城県	100,000円	5施設	500,000円
福島県	71,000円	6施設	426,000円
	74,000円	1施設	74,000円
計		7施設	500,000円
秋田県	125,000円	4施設	500,000円
山形県	100,000円	5施設	500,000円
青森県	83,000円	4施設	332,000円
	84,000円	2施設	168,000円
計		6施設	500,000円
合計		33施設	3,000,000円

平成27年度予算案

県名	1施設当りの寄付額	施設数	寄付額
岩手県	100,000円	6施設	600,000円
宮城県	100,000円	5施設	500,000円
福島県	100,000円	7施設	700,000円
秋田県	100,000円	4施設	400,000円
山形県	100,000円	5施設	500,000円
青森県	100,000円	6施設	600,000円
合計		33施設	3,300,000円

以上を審議し裁決の結果、社会貢献委員会からの上程(案)を承認された。

(8) 広瀬川1万人プロジェクト「第20回広瀬川流域一斉清掃参加証明書」の受領について

平成27年9月26日に社会貢献活動として参加した、広瀬川1万人プロジェクト「第20回広瀬川流域一斉清掃」活動に対し、実行委員会より参加証明書が届いた旨の報告がなされた。

林社会貢献委員長より、次年度(来期)防犯カメラの寄付をしたいとの考えであることが告げられた。また、高橋理事長より、宮城県においてもサミットが開催されるため、組合として何か出来ることがあるのではないかと話がされた。

第3号議案 経常利益に関する件(11月分)

(1) 検定書類・確認証の発給状況

区分	検定書類	確認証
当月受理件数	4,509	8,461
前年同月	3,772	6,863
増減率	19.5%	23.3%
年度累積	36,019	63,329
前年同期累積	34,567	59,850
増減率	4.2%	5.8%

(2) 経営状況

a営業損益 p5				
売上総利益	115,642,391			
		販売費及び一般経費	101,044,034	14,598,357
前年同月	110,603,947		101,230,429	9,373,518
差し引き	5,038,444		-186,395	5,224,839
増減率	4.6%		-0.2%	55.7%
b営業外損益等 p6				
営業外収益	3,251,395			
		雑損失	4,435	
		法人税、住民税及び事業税	3,042	3,243,918
			7,477	
当期純利益(a+b)	118,893,786	-	101,051,511	17,842,275
			前年同月	11,675,564
			差し引き	6,166,711
			増減率	52.8%

(3) 収支予算と執行状況の報告

- (4) 確認事項として、遊技機梱包袋を安価で組合員へ提供で出来ないかを、次回の理事会にて審議するので税理士に確認をする。また、機械部会より税理士に直接部会開催時に同席していただき、説明や質問をしたいとの意見が挙げられた報告がされた。

第4号議案 「組合員必携」の製本作成と組合員への配布について

この組合員必携は、組合の根本規範たる「定款」をはじめ、組合の運営・組合の管理に関する「規約・規程」及び組合事業に関する「規約・規程」を集約したものです。

製本作成にあたり、ほくとう通信社より2つの見積りをいただいている案及び、事務局で作成した場合の案を比較検討され、組合事務局にて製本作成し2月中(予定)までに組合員に配布をする。

第5号議案 「青年会」について

組合員から青年会の活動について、前回の理事会に問合せがあった報告があり、これまでの資料に基づいて以下の内容を確認された。

青年会の設立趣旨。目的、参加資格、活動予定等について。

根拠規定・会員・役員・活動・これまでの活動。以上を討議されて、各部会にて意見を聞いてきていただくとした。また、各部会からの意見が挙げれば、討議を行うとされた。

第6号議案 「理事会規程」の一部改正について

理事会規程が、平成27年3月13日から施行されたが一部改正を審議した。

規程の中には、「傍聴者を退席させる」規定は制定されていたが、傍聴者の「傍聴手続き」の規定の不備があったことから、新たに傍聴者の規定を加え、傍聴手続きを明確にする改正を行うとし、(傍聴者)第19条を挿入し、本日平成27年12月18日を施行日とした。

○ 改正の内容

(傍聴者)

第19条 議長は、理事会に組合員の傍聴者を出席させることができる。

2 組合員が理事会を傍聴する場合は、別紙「理事会傍聴申込書」により申込み、議長の許可を受けなければならない。

3 傍聴者は、次の注意事項を守らなければならない。

- (1) 傍聴を許可された案件だけ傍聴できます。
- (2) 発言はできません。
- (3) 理事会での議論に対し、拍手その他の方法で意思表示することはできません。
- (4) 写真撮影、録音などはできません。
- (5) 議長の指示で退席させていただくことがあります。

(別紙) 「理事会傍聴申込書」の様式

第7号議案 その他

(1) 売買確認書の新運用に伴う説明会開催結果について

売買確認書の新運用が、平成28年1月1日から開始されることに伴い、説明会を仙台・盛岡の2会場において、中古遊技機を取扱う47社へ対して行った。

説明会をホテルで行ったことにより、会場使用料の請求があり支払いをする。

なお、今件の新運用が開始となることにより、平成27年12月14日(月)の受付分より試行を開始した。また、検定通知書検索システム「サイボウズ」掲示板に、説明会時に使用したパワーポイント(スライド)ファイルを掲載した。

(2) 新規取扱主任者講習会開催結果報告

12月度の新規取扱主任者講習会を、12月16日(木)に受講希望の2名に対して講習会及び筆記・実技試験を行い、両名合格とした。なお、1月の新規取扱主任者講習会へ2名の希望があり、1月22日(金)に講師山内機械流通副委員長により講習会を開催する。

(3) 打刻済み申請書類の読込み機「スキャナー」購入の件

打刻済み申請書類読込みスキャナーを、平成24年1月より使用しているが読込み不良が頻繁になり部品交換等を行っているが、不慮の事態に備え買換えをするべく3社より相見積りを取った。検討の結果、キヤノン社のDX-X10Cをリースにて買換えが承認された。

(4) フェイム用(ほくとう通信社)名刺広告企画について

ほくとう通信社より、業界誌フェイム1月号へ新年名刺広告掲載依頼があった。今件に関して、7月の定例理事会において、年2回(8月・新年広告)組合が全金額を負担することが承認されていることが確認され、3部会全社の名刺広告をほくとう通信社へ依頼をする。

(5) 新台部会員へコピー用紙(年3回)を送る件に関して

平成27年3月13日理事会において「新台部会員」へ対して、年3回「5月・9月・1月」に年間8,748円分の「コピー用紙」を送ることが承認されており、第3回目の「1月分」を手配し新台部会員へお送りすることが了承された。

次年度(平成28年度)継続するか否かについて、今後検討をする。

(6) 民団宮城新聞広告掲載「継続」のお願いについて

平成25年6月から、民団宮城が毎月発行している「民団宮城新聞」へ広告の掲載を行っているが、この度、広告掲載継続の願書が届いた。広告料は一枠5,000円(縦7cm×横5.5cm)、6ヵ月で30,000円となることの説明がなされ、継続掲載することを、満場一致で了承された。

(7) 遊技機梱包袋「小サイズ再販売」について

平成27年12月10日(木)より、遊技機梱包袋の「小サイズ」が再販売される。

価格の変更については、11月18日開催の理事会にて承認済みである。

事務局より、12月18日付けにて全商協よりビニール発注についての通知があり、内容は、製造業者よりビニール生産効率の都合上、大・小両サイズの生産調整が必要との事で、当面の間は大サイズのみでの発注対応となる依頼の報告がされ、組合員へ対して通知を行う。

また、全商協において各地区遊商の在庫数・流通量を判断し、発注数を調整する内容も記載されている報告がされた。

(8)「機械部会」及び「商社部会」の部会活動事項結果報告について

「機械部会」より、12月3日・4日に開催された部会会議報告がされた。

「商社部会」より、11月27日～29日に開催された部会研修開催報告がされた。

(9)東北遊商入居ビル平面駐車場借用に関する件について

東北遊商入居ビルの平面駐車場に1台分の駐車場を借用するにあたり、書面により賛否を取った件について、賛成多数により平成27年12月1日(火)より使用を開始した。また、他に物件が空いたら検討をする。

(10)オーシャン・ビュー社よりの見舞金御礼書について

(株)オーシャン・ビュー社の倉庫放火火災に伴い、11月18日に開催した定例理事会において金50,000円を見舞金とした。

翌日の19日に、組合を代表して山内常務理事より直接見舞金が手渡された。

また、11月20日付けに、(株)オーシャン・ビュー社より「謝辞」の書面をいただいた。

(11)回胴遊商東北支部新年懇親会出席者について

(12)顔認証用サーバー交換作業に関する件について

顔認証用サーバーを交換する作業を、平成28年2月4日(木)に行いたい旨の通知書をいただいた。交換作業日時は、平成28年2月4日(木)午前4時～午後1時30分で、この時間帯のQR送信は出来ない。しかし、2月4日(木)午前4時までに飛ばしたQRデータを使用しての書類作成は可能である。よって、中古取扱販社へ対して通知書を発出する。(発出済み)

(13)「新台部会」開催に伴う出張旅費支給依頼について

新台部会より、出張旅費支給依頼等が提出されており審議され承認された。

(14)宮城県遊技業協同組合新年懇親会出席依頼について

出席者を、五役・局長とする。

(15)機械部会開催場所について

機械部会より、組合で部会を開催出来ないだろうかとの意見報告がされた。次回の理事会

において、

- ・ 備蓄品を、組合の隣の空き部屋で保管。賃料を確認すること。
 - ・ 備蓄品を発出した場合、現状の会議室で行えるか。会議室スペースを拡げられるか。
- 以上を討議する。

(16)ほくとう通信社 友道氏義父訃報について

ほくとう通信社 友道氏の義父訃報の件について、葬儀が12月22日午前11時より群馬県吾妻郡嬭恋村のメモワール嬭恋にて執り行われる。

組合として、全組合員へ訃報の通知を行う。また、香典・弔電・生花を送るとした。組合より、高橋理事長に参列していただくとした。

(17)次回、理事会開催について

開催日を、平成28年1月15日(金)とする。